

# 回 答 書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第 18 号	平成 25 年 7 月 12 日	伊予市役所	総務部総務課
題 目 (テーマ) : 目安箱について			
提 案 内 容 (要 旨)			
<p>目安箱は、市民の声を吸い上げるのには大変良いシステムと思っている。このシステムを活かすもダメにするのも市民の責任でしょう。</p> <p>注意すべき点にもあるように、誹謗・中傷は避けなければダメになるでしょう。</p> <p>お願いですが、若い人の意見を吸い上げるためには、目安箱の提案書のダウンロードできるようにすることと、メールで送信できるように要望します。</p> <p>また、市からの回答書に反論がある場合の対応の仕方も提案書に注記してほしい。</p> <p>目安箱を有意義なシステムとして伊予市のまちづくりに役立ててください。</p>			
回 答 内 容			
<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ご意見のとおり、市民の皆様の生の声を直接お伺いすることを目的に、この「目安箱」を設置することといたしました。</p> <p>現在、この目安箱の設置目的のとおり、貴重なご意見・ご提案を頂戴しておりますが、ご意見・ご提案は目安箱に備え付けの提案書を御利用いただき、目安箱へ投函していただいております。</p> <p>しかし、近年のインターネット環境の普及により、若者は言うに及ばず高齢者の多くの方が、電子メール等をご利用する時代となってきております。こうした現状を考えますと、ご提案のとおり、提案書の電子メールでのご提出は、市民の皆様のご意見・ご提案を広く頂戴する上で有効な手法であると考えられますので、電子メールを活用して提案書をご提出いただけるよう改善いたします。なお、提案書の様式は、既に市ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードしてご利用いただくことができます。</p> <p>次に、市からの回答書に対して反論がある場合、その対応方法も提案書に注記してはというご提案ですが、市はご意見・ご提案を真摯に受け留め、市として対応できる範囲内の回答を行ってまいりますので、基本的に反論はないものと考えます。万が一、回答不足等がございましたら、再度、提案書をご提出いただければと存じます。</p>			